

## 令和2年度当初予算提案説明における基本的な考え方について

松阪市長 竹上真人

令和2年2月定例会におきまして、令和2年度当初予算を提案するにあたり、基本となる私の考え方を述べさせていただきます。

今年は市長として松阪市政を担う2期目の最初の年であり、また新元号での初めての予算編成となります。さらに、12月には松阪初となるフルマラソン大会「みえ松阪マラソン2020」を開催させていただく年度となります。

市長に就任し4年が過ぎましたが、私はこれまで「原点に返ろう」「誰のため、何のため」という信念のもとに市政運営を行ってまいりましたが、これからの4年間につきましても、その考えは変わることなく、市民の皆様方とお約束した公約を着実に進めていくことを決意しております。

昨年は、松阪市総合運動公園のスケートパークや、豪商のまち松阪観光交流センターもオープンすることができ、市民の皆様をはじめ松阪市へ来ていただいた方々にも、大変好評をいただいております。

また、市内の公立小中学校の普通教室等へのエアコン導入により松阪市の将来を担う子どもたちの学習環境も整えることができました。

このように今後も、市民の皆様が喜ばれる施策、求める施策を「継続」しつつ、さらに「進化」も図りながら「今市民の皆様が望んでいるものは何なのか」を常に意識しながら、スピード感を持って、松阪市がより「元気なまち」「住んで良かったまち」になるよう努力精進していく所存でございます。

それでは、新年度の予算編成にあたっての4つのポイントを申し上げます。

まず1つ目は、「新たな総合計画」の策定です。人口減少や超高齢社会を迎え、多方面からの効率的で有用な事業展開をめざしていく必要が、これまで以上に求められております。限られたお金と人材を何処に投入するのか、新たな市民ニーズは何なのかを十分検討するとともに、昨年より専門的な見地から検討をいただいております。超高齢社会対策検討委員会での意見も取り入れ、「継続」プラス「進化」のもと計画の策定を行ってまいります。

2つ目は、「超高齢社会対策」です。現在の松阪市の高齢化率は29%を超え既に超高齢社会になっております。新年度は、その対応としまして、「成年後見センター」の設置をはじめ「認知症高齢者等個人賠償保険」や「高齢ドライバー運転能力自己診断」など様々な方向からの対策を行ってまいります。

3つ目は、「みえ松阪マラソン2020」です。私はこれまで、市長杯の競技種目を4種目から21種目へ増やしたり、入場者数が2万人を突破したスケートパークをオープンするなど、スポーツライフを確

立することにより、健康寿命や健康増進にも繋がるとしてスポーツの普及を推進してまいりました。その次へのステップアップとして松阪初となる、フルマラソンを開催します。「スポーツと連動したまちづくり」として、松阪の魅力を全国へ発信できるチャンスと捉え取り組んでまいります。必ず成功を収めるように頑張る所存でございますが、市議会におかれましてもご協力を賜りますようお願いいたします。

最後4つ目は、「子育て対策」です。私は就任以来、「子育て一番宣言！」を中心に据えておりますが今後も、ハードとソフトの両面で様々な取り組みを行ってまいります。まず新年度は、3人目応援プロジェクト「ワンモアベイビー」として、3人目以降の認可保育園、幼稚園等に係る保育料や給食の副食材料費を免除し、より子育てにかかる経済的な軽減を図ってまいります。

なお予算外ではありますが、令和2年度には、住民自治のあり方及び市民病院のあり方についても、一定の方向性を定めたいと考えております。

次に令和2年度当初予算の編成にあたっての、考え方についてご説明させていただきます。

この予算は、これまでの4年間を踏まえ、冒頭にもお話ししましたが、令和2年度は新たな元号での初めての予算編成、またフルマラソンの開催、さらに2期目のスタートの予算でありますことから「始まりと進化の予算」として編成したところです。

また、今回の予算編成にあたりましては、これまで行ってきました、各部局に対して一律のシーリングは行わず、PDCAサイクルを取り入れた施策評価システムの施策達成度や寄与度を予算と連動させるとともに、“スクラップアンドビルド”“選択と集中”を念頭に置き策定しております。

例えば、西部農林水産事務所においては、飯高林業総合センターの受変電施設の改修に合わせ、高圧電力から低圧電力に切り替えることにより、施設維持のコストの削減を図ったり、また、保護課においては、適切に債権管理を実施することで、生活困窮や行方不明などの理由で不納欠損処分となった場合でも、4分の3の国庫負担金について収入が見込めるなど、新たな削減や財源確保のため、職員一人ひとりが知恵を出すとともに“今やっていること”を見直しました。

その限られた財源の中で市民の皆様が何を求め、今何が必要かを考え予算編成を行っております。

歳入につきましては、市税は景気動向の影響等により2年連続の増収を見込んでおります。地方交付税は令和元年度で合併算定替え終了後、5年間設けられた激変緩和措置による縮減期間が終了し、以降加算のない一本算定となりますが、令和2年度は令和元年度に借り入れる合併特例事業債の短期償還による増額を見込んでおり、普通交付税としては増額となると見込んでおります。

各種譲与税、県税交付金など一般財源を構成する市税以外の財源は、経済情勢により交付額が上下するものでございますが、消費税率変更や、幼児教育・保育無償化の財源として増額されるものもあり、全体としては増額になるものと見込んでおります。

財政調整基金繰入金については、短期償還対応分を合わせ 30 億円となり、財政調整基金残高は、令和元年度 11 月補正後時点の残高約 69 億円余りを基本とすると、令和 2 年度末残高は約 39 億円となります。また、今期中に追加上程する補正予算において、財政調整基金繰入金が減額となることは確実でありますので、基金残高 50 億円以上は確保されると思います。

次に歳出については、先ほども申しましたが予算編成において、従来は各部局への配分額について、一律のシーリングを実施しておりましたが、施策評価システムによる結果に基づいたシーリング率によることとしました。評価結果は施策達成度、寄与度を基に 0.5% から 9.0% の範囲でシーリングを実施しました。ただし、効果的な見直しを実施した事業に対し、再配分要望を認めることとし査定を実施する中、目に見えて効果が示された 6 事業がその対象となりました。

公債費については平成 30 年度、令和元年度に引き続き短期償還を実施いたします。令和元年度に借り入れる予定の合併特例事業債の

内、46 億円を短期間に返済を行うことから通常の償還分と合わせて 99 億円余りとなります。令和 2 年度で集中投資期間中の起債についてはその大半を償還し終えたこととなります。

かねてより、私は「任期中の借金を増やさない」とお約束して来たところですが、2 期目におきましても同様に臨時財政対策債を除いたところの「借金を増やさない」ことを引き続きお約束させていただくとともに、これまでは平成 26 年度末の一般会計残高 490 億円を基準にしておりましたが、今後は平成 30 年度末の残高 477 億円、臨時財政対策債を除いた 290 億円を基準といたします。

それでは、総合計画につきましては新年度に策定を行いますが、「継続」の視点に立って現行の「7つの政策体系」に沿って、令和 2 年度から新たに取り組む事業を中心に、説明させていただきます。

まず政策 1 の「輝く子どもたち」です。

私はこれまで「子育て一番宣言！」のもとに施策を進めてまいりましたが、これは今後も同様でございます。

まず、子育て支援の推進として冒頭にもお話ししましたが「ワンモアベビー支援事業」です。18 歳までの兄、姉がいる 3 人目以降の子どもに対して、市内の公立及び私立の認可保育園及び幼稚園にかかる保育料や給食の副食材料費を免除し経済的負担を軽減いたしま

す。開始時期については、9月からを予定しております。

次に、病児・病後児保育の送迎事業です。これは、公立及び私立の認可保育園で子どもが体調不良となった際、保護者が仕事の都合などで迎えに行くことが出来ない場合に、病児・病後児保育施設の看護師または保育士が、保護者に代わり迎えに行き、併設医療機関で受診後、保護者が迎えに来るまで病児・病後児保育を提供する事業でございます。また、病児・病後児保育施設の利用時間も、18時までに延長し利便性の向上を図ります。

松阪版ネウボラの充実としまして、妊婦が抱える不安等について語り合える交流の場として「はるる妊婦カフェ」や多胎児の子育てへの不安や困難感の解消や相談ができる「ふたごちゃん・みつごちゃんサロン」を新たに開催します。さらに、これまで土曜日のみ開催してきました「はるる遊ぼうDAY」を、日曜日にも開催するとともに、内容の充実も図ります。

任意予防接種費用の助成では、骨髄移植手術等の治療などで、既に接種した定期予防接種の効果が期待できないと判断された20歳未満を対象に、再接種に係る費用の一部助成を実施します。

子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、相談全般から訪問等による継続的な支援、関係機関との連絡調整等までを行う機能を担う拠点として、令和2年1月1日に「松阪市こども家庭総合支援センター」をこども支援課に設置しましたが、今後も関係機関との協働体制を推進します。また、児童虐待防止のため、職員を児童相談所へ

派遣することにより、さらなる連携を図るとともに専門性の高い人材育成を図ります。

次に、待機児童対策としましてハード面では、令和2年4月の春日保育園新園舎完成に伴う定員の増と、ソフト面としては潜在保育士を含めた保育人材確保事業を継続して実施するとともに、私立保育園保育士確保のための勤続報奨金や就職準備金の拡充を図ります。

3歳児保育の開始により園児が増加している鎌田幼稚園の遊戯室として、鎌田中学校へ移転する第四公民館を改修し、施設環境の改善を図ります。

学校教育の充実ですが、まずハード的な部分として老朽化した嬉野中学校校舎の内外装の大規模改修や、バリアフリー化に対応するためのエレベーター設置を行うため実施設計を行います。

次にソフト面ですが、小学校英語指導助手を3名増員することにより、全ての小学校に週1回以上派遣し、実際のコミュニケーションの場面を充実させ、英語学習に対する意欲の向上を図ります。

外部有識者等で構成する「学校規模適正化等に関する検討委員会」を設置し、小中学校の現状と課題を整理するとともに、今後の人口や児童生徒数の推移等を踏まえ、学校規模適正化及び適正配置に関する基本方針の策定を行います。

不登校対策として、不登校児童生徒支援員4人を新たに配置し、



中学卒業後も途切れのない支援を行うとともに、訪問相談や保護者からの相談、関係機関への橋渡しなどを行い、社会的自立に向けた支援を行います。

放課後児童クラブですが、新年度は新たに2校区で設立されますことから、市内36校区中35校区となります。また、支援員の待遇改善により、保育の質の向上を図るとともに、学校とクラブの連携を図るため、退職教職員を雇用し特別な支援等が必要な児童への対応も行います。

原田積善会の寄附により、高校生を対象とした原田二郎奨学金制度を設置し、勉学に意欲があり、自らの夢の実現に向かって努力する生徒に給付し、将来社会に貢献する有為な人材を育成いたします。

障がいのある子どもたちの自立と社会参加に向け、県立松阪あゆみ特別支援学校との交流及び共同学習の推進を図るとともに、“地域とつながる仕組み”を構築し、居住地交流モデル校において研究実践を進めてまいります。

高校卒業後に県外の大学等へ進学をする生徒が多いことから、大学誘致等の可能性の基礎調査として、県内外の高校生等に対してアンケート調査を行います。

ふるさと納税を活用した新たな取り組みとして、クラウドファンディングにより、「ユニバーサルデザインの公園遊具の設置」や

「児童養護施設退所者等が進学する際の家賃等の助成」への寄附を募ります。

次に、政策2の「いつまでもいきいきと」です。

まず、最初にも述べましたが、今年12月20日に開催いたします、「みえ松阪マラソン2020」です。三重県で唯一となるフルマラソンで、全国各地から約1万人のランナーやその家族の皆様が、松阪に来ていただきます。松阪市の歴史や文化、食などの魅力を知っていただく大切な大会であり、大きいチャンスでありチャレンジだと思っております。地域の団体や企業をはじめ多くのボランティアの皆様の参加により、おもてなしや沿道での応援など、市民の皆様や地域、企業、行政が“ワンチーム”となって大会を盛り上げ、交流人口の増加や観光客の誘致など、スポーツと連動したまちづくりにつなげるべく、松阪の魅力を全国へ発信してまいります。

フルマラソンの関連としまして、水道事業創設70周年記念がコラボレーションしたPR用の「松阪の水ボトルドウォーター」の製作や、コースの路面補修、保育園、幼稚園、小学校で応援グッズの作成など全庁的に取り組み大会を盛り上げてまいります。

また、令和3年に開催する「三重とこわか国体・三重とこわか大会」に向け、リハーサル大会の実施及びカヌー競技会場の整備工事を行うなど、万全の体制で実施できるよう準備を進めます。

次に超高齢社会対策です。「成年後見センター」を設置し、成年後見制度の普及啓発、相談業務及び申立支援業務の充実を図るとともに、後見人候補とのマッチングも行います。また、認知症の方による事故やトラブル等での第三者への損害を補償するために、市が「認知症高齢者等個人賠償保険」に加入し、“もしもの際”に備え、認知症になっても安心して暮らせる取り組みのひとつとして実施いたします。

また、障がい者日常生活用具の給付対象として、新たに暗所視支援眼鏡等の3種類を追加し、障がいのある方の、生活の質の向上を支援いたします。いずれの用具も、県内で初めて支給の対象とするものです。

次に、政策3の「活力ある産業」です。

まず、農業の振興につきまして、特に新規就農者への経営の安定化や規模拡大に向けた支援のほか、昨年の田植え時期に大量発生しましたジャンボタニシ駆除にかかる支援も引き続き取り組んでまいります。

また、担い手農家において、農業機械の導入など先進的な農業経営の実現のため、国の事業などを活用し引き続き支援いたします。

林業振興では、木材の高付加価値化による松阪産材の新たな需要拡大に向け、松阪飯南森林組合が取り組む液体ガラス加工の生産体制構築への支援を行っていきます。

また、公共建築物への積極的な松阪産材の利用促進として、新年度に建築を開始する小野江公民館を、木造平屋建てとし木の香りや温かみに触れることの出来る、新たな地域の生涯学習の拠点といたします。

なお、昨年度より始まった森林環境譲与税が前倒しで増額されることになりましたことから、森林経営管理制度に伴う意向調査や整備されていない環境林の間伐を実施してまいります。

昨年4月にオープンした豪商のまち松阪観光交流センターは、市街地に点在する観光施設へのアクセスの起点となっておりますが、さらに観光客の周遊性を高めるため、まち歩きルート上に案内看板の整備やタペストリーを掲げます。

また、国際交流員を新年度からは、観光振興を主業務として活用し、外国人目線を取り入れたブランディングやSNS等を活用した情報発信、プロモーションを行い、インバウンドも含めた観光客数の増加をめざします。

松阪市以南の6市10町で設立した「南三重地域就労対策協議会」を実施主体として、若者のUターン就職による地元就職及び定着など、若者定住に向けた一体的な就労支援を継続して取り組みます。

次に、政策4の「人と地域の頑張る力」です。

令和2年度は、船形埴輪等の「宝塚1号墳出土品」が出土して20年を迎えることから、夏季に企画展を開催します。また秋季には、長谷川家より寄贈後初めての公開となる国指定重要文化財、伊孚九筆の掛け軸である「離合山水図」をメインとした特別展を開催し、さらなる文化振興を図ります。

重要文化財の保存管理に適した環境整備を行うため、文化財センターはにわ館の空調設備等の実施設計に着手します。また、旧長谷川治郎兵衛家等の8万点以上の資料を適切に保存していくための収蔵庫の建築にかかる実施設計にも着手します。

松浦武四郎記念館は、日本で唯一の松浦武四郎に関する博物館として、重要文化財等に指定された資料を安全に保存管理できる環境を整えるとともに、より分かりやすい展示により武四郎の魅力と功績を伝えるため、施設の改修を含めたりニユーアル設計業務の策定に着手します。

次に、政策5の「安全・安心な生活」です。

まず、津波避難タワーの整備ですが、令和3年度までに津波避難タワー、困難地域2地区を解消するため、新年度は用地買収、実施設計、造成設計を行い完成に向けて整備を進めてまいります。

また、木造住宅で耐震診断の結果、倒壊する可能性が高い住宅の除去に対する補助件数を昨年当初予算の50戸から200戸に増やし、災害時の避難経路の確保を図ります。

総合雨水対策 10 か年戦略事業では、新年度より愛宕川流域の雨水管渠整備工事に着手するとともに、引き続き、三渡川・百々川・愛宕川・名古須川の4河川流域における「床上浸水ゼロ」に向けた浸水被害対策に取り組めます。

道路事故対策として、道路部局による全市道をチェックした結果をもとに、外側線やセンターライン等が消えている、または、消えかけている、集落間の主要市道に対して、引き直しができる予算として、昨年比の11倍の1億1千万円を計上し、路面表示の改善を実施し、視認性の向上・注意喚起を図り交通事故の減少に向け取り組めます。

高齢者による交通事故を防止するため、ドライブレコーダーに自分の運転状況を記録し、自動車教習所の教習指導員のアドバイスを受け、家族とともに自己の運転を見直す「運転能力自己診断」を県内では初めて実施するとともに、交通安全教育指導員「とまとーず」による高齢者交通安全教室へ「認知機能検査」の一部を取り入れ、認知機能の低下を早期に発見する機会としていきます。

空家対策としては、継続して危険な空家の除去に対する補助金の支援を行うとともに、新たに、「まちなか空家利活用促進制度」により、関係団体とも連携を図り、利用可能な空家等の所有者と希望者との流通を支援する利活用の取り組みを進めていきます。

次に、政策6の「快適な生活」です。

まず、来年度はこれまで三重県が行っていた都市計画法に基づく開発許可の権限移譲を受け、松阪市が行うこととなります。それにより、より効率的で快適なまちづくりを行ってまいります。

また、狭あい道路整備促進事業として、今年の「狭あい道路整備促進補助金」の対象路線について、道路後退用地の舗装などを行い、日常生活に利用する道路の利便性向上を図ります。

地方創生道整備事業では、間伐材の輸送の効率化を図るため、運搬ルートである市道2路線について、走行安全性が長期間維持できるよう、舗装の耐用年数を延ばす道路改良工事を行います。

また、橋りょうの長寿命化事業は、幹線道路、避難路、緊急輸送路を優先し、橋りょうの計画的な修繕と耐震化を進め安全性の確保を図っていきます。

中山間地域の振興については、移住促進及び空家バンクに関する業務を包括して行う「まつさか移住交流センター」を飯南産業文化センターに設置し、移住相談、体験イベント、セミナー等を充実させていくとともに、新たに「地域おこし協力隊」を1名採用し、移住促進体制の強化を図ります。また、香肌峡エリアにある山々と豊かな自然を登山客に楽しんでもらえるよう「まつさか香肌イレブン」と称して11の山を選定し、登山道へのアクセスや駐車場等の情報の整理、縦走ルート・周回ルートの調査と整備を行い、香肌峡エリアの交流人口

の増加を図っていくなど、より一層、中山間地域の振興、活性化に向けた取り組みを進めていきます。

廃棄物を取り巻く情勢や、リチウムイオン電池の混入によるクリーンセンターやパッカー車の火災防止への対応など、新たに周知すべき必要があることから、日本語と5か国語に対応した、ごみ分別ガイドブックの改訂を約5年ぶりに行い、今年度中に発表予定の松阪市公式アプリとの連携も図るとともに、廃棄されるものを最小限に抑える社会の構築をめざします。

また、以前から要望のあったクリーンセンターの日曜日の開場を、毎月第3日曜日に実施し市民サービスの向上に努めます。

最後、政策7の「市民のための市役所」です。

新たな取り組みとして、「おくやみコーナー」のサービスの経験を活かし、結婚や出生、引っ越しに伴う住所の変更、証明書の発行等、お客様が申請書へ記入することなく職員の聞き取りにより申請書の作成を行う「書かない窓口」を開設します。申請書の記入が不要となり迅速な窓口対応をめざし、利便性の向上を図ります。

また、住民の利便性・サービスの向上のため、戸籍住民課と市民税課の窓口で「電子マネーによるキャッシュレス決済」を導入します。県内では初めての導入となります。



現在、松阪市のマイナンバーカードの取得率は、1月1日現在19.14%ですが、新年度に実施される「マイナポイントによる消費活性化策」や、令和3年3月より実施される健康保険証としての利用開始に伴い、企業やショッピングモール等への出張申請を実施します。

庁舎本館の駐車場につきましては、市民の皆様がより利用しやすい様に、区画線の引き直しを行うとともに、おもいやり駐車場への屋根設置やスロープへの手すりの設置を行い、利便性の向上を図ります。

また、駐車場拡幅のために、新たに取得した庁舎北側用地を公用車駐車場として整備し、現在の公用車駐車場を来庁者駐車場として使用することにより、庁舎本館の来庁者駐車場の台数の拡大を図ります。

公共施設マネジメントにおいては、「公共施設マネジメントシステム」を導入し、公共施設に係る情報を一元的に管理することや、今後必要となる公共施設の維持管理や更新に係るコストを把握することで、効率的な予算配分や個別施設計画の策定等に活用していきます。

以上、令和2年度の主な事業について概要を申し上げましたが、今後も、「もっと市役所を市民の皆様のための存在にしていくこと」をはじめとし、「原点に返ろう」「誰のため、何のため」という初心を忘れることなく、これからも誠心誠意努力してまいります。

また、「松阪市はもっと進化する！」を常に念頭におき、長期的な視点に立って知恵と工夫を凝らし、市民の皆様との対話を基にスピード感を持って市政運営を行う所存でございますが、どんな施策や理想も、私ひとりの力では成し得ることはできませんので、「より良い松阪をつくるため」議員の皆様をはじめ市民の皆様の温かいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。